

中国には長い連休が2つある。いわゆる春節と国慶節である。いずれも7日間の連休になるため、日本で勤務している方からすると、中国は長い連休が2回もあってよいねと羨ましがられることがある。しかしそれは大いなる誤解である。

まず中国と日本の年間祝日数は、日本が16日間であるのに対し、中国は11日間しかなく、圧倒的に中国の方が少ない。中国の主な祝日は以下の通りである。

名称	時期	説明
元旦	1月1日（新暦）	新年を祝う
春節	1月1日～3日（旧暦）	旧暦の新年を祝う
清明節	4月5日前後（新暦）	お墓参りをする日（日本のお盆に相当）
労働節	5月1日（新暦）	国際的なメーデー
端午節	5月5日（旧暦）	愛国で有名な詩人の屈原が川に身を投じた日
中秋節	8月15日（旧暦）	名月を鑑賞
国慶節	10月1日～3日（新暦）	中国の建国記念日

勘の鋭い読者の中には、春節や国慶節は7日間の連休ではないのかと思われる方もいるかもしれない。確かに春節と国慶節の祝日として認められているのは、3日間だけである。しかし中国は広く、3日程度の連休では、故郷に帰って家族と過ごすことができないことから、7日間の中に含まれる通

常の土日に加えて、前後の土日から休日を振り替えることにより、政策的に7日間の連休を作出しているのである。振り替えられた前後の土日は、振替出勤日として指定されることとなる。そのため土日のタイミングによっては、連休前後には10連勤などということも生じうるのである。

連休の中でも春節は中国人にとって特別な休暇である。家族揃って春節を迎えるため、上海などに出稼ぎにきている地方の労働者の多くは故郷に帰ることとなる。1年に1度しか故郷に帰らないことから、春節の1か月くらい前から休暇を取って故郷に帰る労働者も多く、春節前になると上海の街は人っ気が少なくなる。政府機関も春節前には動きが鈍くなり、手続きが進みにくいということもざらである。しかしこのような場合には焦っても仕方がなく、ある意味中国らしいということ諦めるしかない。むしろ中国で長く生活している私などは、人間らしい生活だと微笑ましくなる。

まもなく中国では国慶節の休暇を迎えることとなる。しかしコロナ対策のため、上海市政府からはあまり遠出しないよう通知がでており、遠出の旅は控える人が多いと思われる。10月16日から始まる共産党大会が終了すれば、徐々に緩和の方向に動くのではないかとされているが、日本との往来も含めてコロナ前の水準に戻ることを切に望む次第である。

具体的な事案に関するお問い合わせ☒メールアドレス：[info\\_china@ohebash.com](mailto:info_china@ohebash.com)

本ニュースレターの発行元は弁護士法人大江橋法律事務所です。弁護士法人大江橋法律事務所は、1981年に設立された日本の総合法律事務所です。東京、大阪、名古屋、海外は上海にオフィスを構えており、主に企業法務を中心とした法的サービスを提供しております。本ニュースレターの内容は、一般的な情報提供に止まるものであり、個別具体的なケースに関する法的アドバイスを想定したものではありません。本ニュースレターの内容につきましては、一切の責任を負わないものとさせていただきます。法律・裁判例に関する情報及びその対応等については本ニュースレターのみに依拠されるべきでなく、必要に応じて別途弁護士のアドバイスをお受け頂ければと存じます。